第 12 講 【経済編】社会保障
PART1 社会保障のあゆみ

Chapter1　欧米の社会保障

目標
イギリスの社会保障の理想を表した言葉を覚えよう。
北欧諸国などと違い，国民の自助努力を求めている国がどこか想像してみよう。

1　欧米の社会保障制度のあゆみ

1601年　〔　　　　　　　　　　〕**救貧法（英）**→世界初の公的扶助
1883年　ビスマルクによる疾病保険法（独）→世界初の社会保険
1919年　**ＩＬＯ〔国際労働機関〕**設立
　　　　ワイマール憲法（独）→社会権を規定
1935年　社会保障法（米）→初めて「社会保障」という言葉を使用
1942年　**ベバリッジ報告「〔　　　　　　　　〕から墓場まで」（英）**
1948年　国際連合で世界人権宣言採択→社会保障の享受が基本的人権だと確認
1966年　国際連合で国際人権規約採択→法的拘束力あり
2000年　国際連合で 8 種類の「ミレニアム開発目標〔ＭＤＧｓ〕」設定
2015年　国際連合で 17 種類の「**持続可能な開発目標〔ＳＤＧｓ〕**」設定

ゆりかご

2 社会保障制度の潮流

①租税中心型→イギリス・北欧

全国民対象・無差別平等の最低保証。財源は累進課税制度を適用した租税中心。

※特に北欧諸国は「高負担・高福祉」である福祉国家の典型。

②社会保険料中心型→ヨーロッパ大陸

所得比例主義に基づく階層別制度。財源は社会保険料中心。

③市場重視型→〔　　　　　　　　〕

国民の自助努力を重視し，国家の介入は最小限の「低負担・低福祉」で**民間の保険中心**。

④混合型→日本

「低負担・中福祉」の経済成長モデルからの転換に失敗し，世代間の不公平感が高まる。

財源は租税と保険料。

北欧の手厚い社会保障

まとめ

イギリスの社会保障の理想を表す言葉は「ゆりかごから墓場まで」。生まれてから死ぬまで国民の面倒を見ることである。

アメリカは民間の保険中心で，暮らしを国民の自助努力に大きく委ねている。

Chapter2　日本の社会保障

目標
1961年に日本が実現した社会保険のあり方をおさえよう。
現代日本最大の課題の一つが何か理解しよう。

1　戦前の日本の社会保障制度のあゆみ

1874年　**恤救規則**→日本初の公的な救貧制度

1922年　健康保険法

1938年　国民健康保険法

1944年　厚生年金保険法→もと労働者年金保険法（1941年～）

2　戦後の社会保障制度のあゆみ

1946年　日本国憲法第 25 条に〔　　　　　〕**権**を規定

1947年　労働者災害補償保険法

1958年　国民健康保険法全面改正

1959年　国民年金法

1961年　「**国民皆保険・国民皆年金**」の実現

1967年　朝日訴訟最高裁判決

1973年　「〔　　　　　〕**元年**」を表明→ 70 歳以上の老人医療無料化を打ち出す

1974年　雇用保険法→もと失業保険法（1947年～）

1982年　堀木訴訟最高裁判決
　　　　老人保健法→翌年から**老人医療費有料化**

1986年　基礎年金制度発足

1989年　合計特殊出生率の低下「1.57 ショック」
　高齢者対策「〔　　　　　　　　〕**プラン**」開始
1991年　〔　　　〕**歳以上の国民年金強制加入**スタート
　育児休業法
1993年　障害者基本法
1995年　**育児・介護休業法**
　子育て支援「〔　　　　　　　　〕**プラン**」開始
　高齢者対策「新ゴールドプラン」開始
1997年　〔　　　　　　　　〕**法**→ 2000年から **40 歳以上が対象**で介護保険制度スタート
2000年　「新エンゼルプラン」「ゴールドプラン 21」開始
2003年　**少子化社会対策基本法**
2005年　合計特殊出生率 1.26 →過去最低
　障害者自立支援法
2008年　〔　　　　　　　　　　〕**医療制度**スタート→ **75 歳以上が対象**
2011年　障害者基本法改正→手話を法律上の言語として承認
2012年　社会保障制度改革推進法→社会保障のあり方を「自助，共助及び公助」と明記
　障害者総合支援法→障害者自立支援法を改正・改称
2013年　いじめ防止対策推進法
2014年　子どもの貧困対策法
　障害者差別解消法

まとめ　1961年，日本では国民すべてが社会保険に加入する「国民皆保険」「国民皆年金」が実現した。
「少子高齢化問題」は現代日本最大の課題の一つといわれている。

第12講　PART1　確認問題

1 世界初の公的扶助とされているのはどれか。

① 日本の恤救規則　② イギリスのエリザベス救貧法
③ ドイツの疾病保険法　④ アメリカの社会保障法

2 次のできごとを順番に並べた場合，3 番目にあたるのはどれか。

① 国際人権規約採択　②「ミレニアム開発目標」設定
③ 世界人権宣言採択　④「持続可能な開発目標」設定

3 社会保障制度の類型のうち，全国民を対象として無差別平等の最低保障を行うものを何というか。

① 社会保険料中心型　② 市場重視型
③ 租税中心型　④ 混合型

4 アメリカの社会保障制度の類型はどれか。

① 市場重視型　② 租税中心型
③ 社会保険料中心型　④ 混合型

5 1874年に定められた，日本初の公的な救貧制度はどれか。

① 労働者年金保険法　② 健康保険法
③ 厚生年金保険法　④ 恤救規則

6 70 歳以上の老人医療無料化を打ち出し「福祉元年」とされた年はいつか。

① 1961年　② 1973年
③ 1983年　④ 1986年

7 育児・介護休業法が制定された 1995年に開始の，子育て支援計画を何というか。

① ゴールドプラン　② ゴールドプラン 21
③ エンゼルプラン　④ 新エンゼルプラン

8 介護保険では何歳以上の者が保険料を支払うことになっているか。

① 18 歳以上　② 20 歳以上
③ 40 歳以上　④ 65 歳以上

9 後期高齢者医療制度の対象年齢として正しいのはどれか。

① 65 歳以上　② 70 歳以上
③ 75 歳以上　④ 80 歳以上

10 子どもに関する法律のうち，最初に制定されたのはどれか。

① いじめ防止対策推進法　② 子どもの貧困対策法
③ 育児・介護休業法　④ 少子化社会対策基本法

第12講　PART1　確認問題　解答

1　解答：②　エリザベス救貧法は 1601 年に定められた。

①：1874 年に定められた。
③：1883 年に定められた。
④：1935 年に定められた。

2　解答：②　世界人権宣言採択（1948）年→国際人権規約採択（1966 年）→「ミレニアム開発目標〔ＭＤＧｓ〕」設定（2000 年）→「持続可能な開発目標〔ＳＤＧｓ〕」設定（2015 年）の順。

3　解答：③　租税中心型の財源は，累進課税制度を適用した租税が中心となる。

①：所得比例主義に基づく階層別制度で，財源は社会保険料中心。
②：国民の自助努力を重視し，民間の保険が中心。
④：租税中心型と市場重視型の混合型で，財源は租税と保険料。

4　解答：①　アメリカは，国家の介入は最小限の「低負担・低福祉」で民間の保険中心。

②：イギリスや北欧諸国で取り入れられている。
③：ドイツなどヨーロッパ大陸で取り入れられている。
④：日本で取り入れられている。

5 **解答：④**　恤救規則は1929年に救護法に移行した。

①：1941年に定められた。
②：1922年に定められた。
③：1944年に定められた。

6 **解答：②**　福祉元年には医療保険の給付率の改善，年金の物価スライド制の導入なども実施された。

①：「国民皆保険・国民皆年金」が実現した年。
③：老人医療費の有料化が始まった年。
④：基礎年金制度が発足した年。

7 **解答：③**　エンゼルプランの正式名称は「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」である。

①：高齢者対策であり1989年に開始された。
②：高齢者対策であり2000年に開始された。
④：2000年に開始された。

8 **解答：③**　介護保険は 40 歳以上が払う保険料と政府（国・地方公共団体）が負担する公費を財源としている。

9 **解答：③**　後期高齢者医療制度は 75 歳以上の後期高齢者を対象としている。

10 **解答：③**　育児・介護休業法が 1995 年に制定され，4 つの中で一番早い。

①：2013 年に制定された。
②：2013 年に制定，2014 年に施行された。
④：2003 年に制定された。